

「豊田市駅西口ペデストリアンデッキ上広場整備事業」に関する質問への回答

番号	区分	事項	質問	回答
1	要求水準書	第1 総則 3 事業の対象敷地、施設 (2) 施設 ④	既設の土間にアンカー留めするしかないと思われますが、ケミカルアンカーでも可能でしょうか。その場合、基礎の構造計算は出来ませんので、基礎より上の上部構造の壁量計算のみとなりますがよろしいでしょうか。	構造上安全な設計を求めており、既設土間下のペデストリアンデッキ鋼床版への緊結支持を想定しています。なお、既設床面の断面図等は、入札参加申請等の提出期日の翌日（10月23日（木））から入札及び開札日の前日（11月3日（日））の土日祝日を除く午前9時から午後5時の間、入札参加申請者に限り、豊田市役所西庁舎4階建築事業推進課で閲覧可能です。
2	要求水準書	第1 総則 3 事業の対象敷地、施設 (2) 施設 ⑤	基礎の形状が不明であるのと図面未確定のため現時点では荷重計算が出来ません。万が一超えてしまう場合は上限の見直しや仕様の変更を検討する余地はありますでしょうか。	建物重量は、260kg/m ² 以下としてください。
3	要求水準書	第2 設計・計画通知等各種申請業務要求水準 3 設計・計画通知等各種申請業務の要求水準 (3) 詳細設計における留意点 (木工事)	「杉、 桧は豊田市産材を使用すること。」とありますが、具体的にどの部分に使用することを想定していますか。 又、豊田市産材指定の場合梁成がMAX150mm～180mm程度までしか製材できないためそれ以上の梁成を採用せざるを得ない場合は他の樹種の集成材を使用してもよいでしょうか。	本事業で使用する杉、桧材は豊田市産材を使用し、見えがかり部は、極力、豊田市産材としてください。
4	要求水準書	配置図	ペデストリアンデッキのCADデータ（平面図）はいただけるのでしょうか。	本事業に関連する市が保有しているCADデータ（デッキの配置図、平面図、横断図等）は、落札者に提供します。

番号	区分	事項	質問	回答
5	要求水準書	配置図	工事使用可能エレベーターは工事用として専属的に利用可能でしょうか。 工事使用可能エレベーターのかごに納まらない材料搬入は、ペDESTリアンデッキの開口部よりレッカーでの荷揚げは可能でしょうか。	工事使用可能エレベーター（別紙2）は、一般利用と兼用であり、一般利用に支障の無い様、必要な養生と使用を求めます。ペDESTリアンデッキの開口部からの荷揚げは、事業者にて道路使用許可申請等の必要な手続きを行い、施工することは可能です。（デッキ下の道路は、5-24時は一般車両通行禁止となっており、日中は路線バス利用となっていることから、バス発着時間外の道路使用許可申請となります。）
6	要求水準書	配置図	アーケードの庇はあるものとして申請を出すのでしょうか。 延焼の恐れのある範囲がどこから発生し、どこまでかかるか教えてください。	計画通知は、既存のアーケードの庇はあるものとして申請します。本事業の計画建物への延焼の恐れのある範囲はありません。なお、市が保有する直近の計画通知書は、入札参加申請等の提出期日の翌日（10月23日（木））から入札及び開札日の前日（11月3日（日））の土日祝日を除く午前9時から午後5時の間、入札参加申請者に限り、豊田市役所西庁舎4階建築事業推進課で閲覧可能です。
7	要求水準書	配置図	計画通知の申請敷地をどこまで含むか教えてください。	本事業の計画通知の申請敷地は、ペDESTリアンデッキ全体です。なお、市が保有する直近の計画通知書は、入札参加申請等の提出期日の翌日（10月23日（木））から入札及び開札日の前日（11月3日（日））の土日祝日を除く午前9時から午後5時の間、入札参加申請者に限り、豊田市役所西庁舎4階建築事業推進課で閲覧可能です。
8	要求水準書	イメージパース	外壁1.2の張分けについて茶色部分が外壁1、黒色部分が外壁2という考えでよろしいでしょうか。	よろしい。 なお、外観の色調等については、市が別途依頼しているデザイナーとの協議の上、景観アドバイザーの意見の反映を求めます。

番号	区分	事項	質問	回答
9	要求水準書	イメージパース	庇等雨よけになるものは無しでよろしいでしょうか。	よろしい。
10	要求水準書	イメージパース	ガラス面はすべてシャッターを設置するということでしょうか。 シャッターボックスは建屋内の天井裏に設置し外部へは出さないということでしょうか。	よろしい。
11	要求水準書	イメージパース	ガラスは耐熱防火ガラスとのことですが、防火設備20分【網入りガラス】では不可でしょうか。 また、防火シャッターで防火設備認定が取れる場合は、型板ガラスでもよろしいでしょうか。	要求水準書のとおり、耐熱防火ガラスとします。仕様変更は想定していませんが、設計段階の関係法令等の整理時等に必要に応じて協議します。
12	要求水準書	イメージパース	出入口2カ所を外壁と同様にすることですがアルミ建具にガルバを張るということで防火の認定は取れるのでしょうか。 防火の認定から外れてしまう場合は張ることを中止してもよいでしょうか。	外からの出入口2カ所の建具は、鋼製で外壁と同材仕上げを想定しており、設計段階の関係法令等の整理時等に必要に応じて協議します。
13	要求水準書	イメージパース	カウンターに設置する建具と一体的な建具を北面及び西面に設け、調理・提供スペースから全方位見えるようにすることとありますが、イメージパースとは異なるかと思いますがどのように考えたらよいでしょうか。	計画建物の北面・西面の一部にガラス面を設け、調理・提供スペースから全方位が見える設計を求めている、イメージパース（別紙4）を想定しています。

番号	区分	事項	質問	回答
14	要求水準書	第2 設計・計画通知等各種申請業務要求水準 3 設計・計画通知等各種申請業務の要求水準 (3) 詳細設計における留意点 (仮設計画)	「工事区域は「別紙2」に示す範囲を最大とする。なお、令和8年5月以降に別途、広場整備(ベンチ、人工芝張りなど)を行う予定があるため、協力すること。」とありますが、仮囲い範囲は事業者の裁量で設定すればよいでしょうか。 また、人工芝張り等の施工時期は、本工事の終了後の想定でしょうか。 今回の事業者がベンチ、芝張りを請け負うことは可能でしょうか。	仮囲いの範囲は、日常的に通行利用者が多い現地状況を踏まえ、一般利用者の安全性確保を最優先に、工事の資機材搬出入や工事、および作業員の安全が確保できるよう別紙2の範囲で設定してください。ベンチ、人工芝張りなどの広場整備事業は、別途、一般競争入札での実施を予定しており、資機材の搬出入、設置等は本事業の完了後を予定しています。広場整備事業の契約後に、当該事業者等が行う計測等に協力を求めます。
15	要求水準書	第1 総則 3 事業の対象敷地、施設 (2) 施設	「建物は5m×5m以内に収めること。」とありますが、柱の芯々寸法でよろしいですか。カウンター他付属部材は空中で5mを超えて設置してもよいですか。	設置建物の外郭を5m×5mとし、調理・提供スペース(約20㎡)、バックヤード(約5㎡)の確保を求めます。

※質問は、原文のまま掲載していますが、明らかな誤字、脱字及び表記の誤りと判断された箇所については、質問者に確認の上、一部修正しています。